

米沢市教育委員会 会議録

令和8年3月24日（火）

開会 午前8時30分

閉会 午前8時55分

1 出席委員等

教育長 佐藤 哲 委員 神尾 正俊 委員 我妻 仁
委員 渡邊 美智子 委員 伊藤 綾子

2 出席職員

| | | | |
|----------------|-------|---------------|-------|
| 教育管理部長 | 土田 淳 | 教育指導部長 | 山口 博 |
| 教育総務課長 | 遠藤 秀一 | 社会教育文化課長 | 高橋 允 |
| 社会教育文化課主幹兼課長補佐 | 伊藤 昌明 | スポーツ課長 | 高橋 稔 |
| 学校教育課長 | 須貝 洋介 | 適正規模・適正配置推進主幹 | 森谷 純 |
| 教育総務課長補佐兼総務主査 | 米原 裕美 | 教育総務課上席専門員 | 森谷 幸彦 |

3 傍聴人の有無 無

4 会議録の承認

令和8年3月6日開催分

5 議事

議第10号 米沢市教育委員会事務局等職員の発令について

議第11号 臨時代理による令和8年度一般会計教育関係予算（追加分）の再提出の承認について

6 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の会議の案件のうち議第10号については、人事案件であることから、これを非公開としたいと思う。また、会議録の作成に当たっては、議第10号の議事内容については記載せず非公開と表記し、委員の皆様のご承認後、これを公表したいと思うが、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は、一部非公開とし、会議録には非公開部分は表記せずに公表することとする。次に、会議録の承認であるが、前回、令和8年3月6日開催分の会議録について、ご承認いただけるか。

———会議録の承認———

教育長 本日の会議の会議録署名委員として、我妻委員を指名する。議事に入る。議第10号米沢市教育委員会事務局等職員の発令について、事務局から説明をお願いします。

———議第10号非公開———

教育長 ここで暫時休憩とする。

———暫時休憩———

教育長 再開する。次に、議第11号臨時代理による令和8年度一般会計教育関係予算（追加分）の再提出の承認について、事務局から説明をお願いします。

教育管理部長 ———資料により説明———

教育総務課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 設計業務を発注してから、成果品が納品されるまでの期間はどれくらいを見込んでいるか。

教育総務課長 設計業務を委託する際は、通常、基本設計と実施設計を同時並行して行うが、今回はその二つを分離し、先ずは基本設計を行い、その後、内容を精査し、協議しながら進めていきたいと考えている。また、国の補助金の申請時期が10月となるため、その前までには設計を完了する必要がある。今後の動向次第であるが、東成中学校の開校に関し、条例改正の可能性のあることを踏まえ、それまでには基本設計の大枠を示したいという希望はあるが、不確かな状況である。

我妻委員 そうするとおおよそ10月までに基本設計を完了し、補助金申請の手続きに入り、その後、現計画に変更がなければ実施設計に入って、令和8年度中に設計業務は完了。さらにそれに続く工事は、令和9年度と10年度の2か年をかけて行うということよろしいか。

教育総務課長 委員お述べのとおりであるが、長寿命化工事については、今後、精査のうえ、令和11年度の開校後に施工することも考えられる。開校までには通常の授業に支障のないように改修工事を完了させたいと考えている。

我妻委員 この設計業務の中には、当然、長寿命化工事の設計も入っているわけであるが、今の話だと様々な不確定要素はあるものの、予定としては令和11年度まで開校に支障のない形での改修工事が完了し、その後、令和11年度に開校した後、長寿命化工事に入るとのことかと思うが、仮に令和14年度に開校が延期に

なった場合、設計から施工開始までの期間が延びることになる。そうなると一般的に考えて、特に実施設計などは、設計から工事までの期間の変更に応じて、設計を再度やり直す必要があるのではないかと考えられるがどうか。費用も積み増しになるのではないか。

教育総務課長 ご懸念はごもっともである。しかし、今回はそのようなことも想定し、通常、合わせて行う基本設計と実施設計をあえて分離し、先ずは基本設計を行い、今後の動向により令和14年度開校となった場合は、実施設計を開校に近い時期に行うことを考えている。

教育長 他にご質問等いかがか。なければ、議第11号臨時代理による令和8年度一般会計教育関係予算（追加分）の再提出の承認について、ご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に、次第の4のその他について、委員の皆様からいかがか。なければ私から委員の皆様にお伺いしたい。この度、市議会において令和8年度当初予算が否決され、それを受けて予算案を撤回し、再提出するということがあった。これは、東成中学校の開校延期という方針に端を発したものであるが、今後、この開校延期に関する住民説明会を開催する方向で進んでいる。先日の予算特別委員会において、総務部長から「説明会は教育委員会と連携して開催する。」という発言があり、これに対して違和感を覚えた委員もおられたのではないか。本年1月に開催した総合教育会議においても、私から「教育委員会の方針は変更したわけではないので、市民等に説明を行う場合は、市長から直接説明をお願いしたい。」と申し上げたが、それが曖昧になっている状況である。私としては、総合教育会議で話したとおり、住民説明会を行うのであれば、市長事務部局で行うべきだと思っている。住民説明会の中で空調設備設置の設計に関する事など、詳細について質問があれば、教育委員会の出席職員が答える必要はあると思うが、説明会の主催は、あくまでも市長事務部局であると考えているが、委員の皆様のお考えはいかがか。

我妻委員 今回の住民説明会は、市長が発案された東成中学校開校延期と併せ、中学校体育館への空調設備設置を優先したいという方針と考え方を説明する機会だと思うので、教育長の考えのとおり、主催はあくまでも市長事務部局であると考えている。付随して出席する教育委員会としては、住民説明会の中で、現計画において東成中学校開校を令和11年度としている理由、及び学校再編統合の目的と趣旨、効果を説明する機会があれば、それを粛々と説明すればよいのではないかと思う。

教育長 他の委員の皆様はいかがか。

神尾委員 我妻委員の意見のとおりかと思う。

教育長 今後、どのような動きになるかであるが、本日開催の市議会本会議でもこれに関連する発議が出るようである。それを受けて説明会の開催に関して何か動きがあれば、今のような考えで臨みたいと思う。今後、また何か委員の皆様へ伺いたいことがあれば、またお聞きしたいと思う。その他、事務局から何かあるか。

適正規模・適正配置推進主幹 本日、机上に開校式のご案内を封筒に入れて配付させていただいた。日時等については、あらかじめお知らせしていたが、この度は正式なご案内となる。後日、電話でも構わないので出欠のご返事をお願いしたい。

教育長 その他、事務局から何かあるか。なければ以上をもって教育委員会を閉会する。